

レンタサイクル利用規約

令和5年3月15日施行

このレンタサイクルは、美浜町レイクセンター（以下 レイクセンター）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用する際に遵守していただく事項について規定します。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

第1条 利用資格

レンタサイクルは、次の各号の全部に適合する利用者のみ、利用することができます。

1. 本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
2. レイクセンターからの連絡が可能な電話番号を所有している方。
3. 貸出日に運転免許証、学生証、健康保険証、旅券、個人番号カード、その他住民基本帳法に基づく身分証明書を携帯しており、レイクセンターのスタッフに提示することができる方。
4. 自転車の利用に耐えうる健康状態の方。
5. 酒気を帯びていない方。
6. 暴力団関係者でない方。
7. 感染症、その他、他人に伝染および感染する恐れのある疫病のない方。
8. 18歳未満の場合、貸出期間中、親権者または18歳以上の方（以下「保護者」といいますが同伴できる方。
9. 過去にレンタサイクル費用の滞納がない方。
10. その他、レイクセンターが利用に適すと判断した方。

第2条 予約

1. 利用者は、貸出希望日の1週間前から前日営業日の終了時間までにレイクセンターへ電話で事前予約を行うことができます。
2. 電話予約の際は、利用者（代表者）の氏名と電話番号、貸出希望日時をお伝えください。
3. 電話予約の際は、乗捨てサービスのご利用を希望される場合は、予約の際にレイクセンターまでお伝え下さい。
4. 貸出状況によって、ご希望の車種を貸出しできない場合があります。
5. 予約なしでも、当日の貸出しは可能です。ただし、事前予約のお客様を優先させていただきます。
6. 貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前にレイクセンターまで電話連絡をしてください。
7. 貸出は1人につき1台となります。
8. 18歳未満の方の利用は保護者同伴に限ります。また、安全のため、小学生以下の方の利用はお断りする場合があります。

第3条 予約変更

利用者は、予めレイクセンターへ連絡し承諾を受けることで、予約を変更することができます。

第4条 予約のキャンセル

1. 利用者は、貸出当日の予約時間までにレイクセンターへ連絡することで、予約をキャンセルすることができます。
2. 事前の連絡がなく、予約時間から1時間が経過した場合、自動キャンセルとなります。
3. キャンセルの連絡を行わず当日レンタルされなかった場合は、次回からの予約はできなくなります。

第5条 利用方法

1. レイクセンターのスタッフとともに、利用期間とレンタサイクルの車種を確認します。なお、身分証明書は複写させていただきます。
2. 利用料金の精算を行います。利用料金は、別途定めた通りとし、前払いとします。
3. 利用者とレイクセンターのスタッフは、レンタサイクルに整備不良がないこと等をともに確認します。
4. レイクセンターのスタッフから、貸し出すレンタサイクルについて取扱い説明を行い、利用者にレンタサイクルをお渡しします。

第6条 利用注意点（厳守事項）

1. 交通法規を厳守してください。車両の交通量が多く危険な箇所がありますので、交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転に心掛けてください。
2. 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

第7条 利用料金

1. 利用料金は別紙1に定めます。
2. 身分証の提示をいただけない場合には、自転車を貸し出しできません。

第8条 貸出場所

美浜町レイクセンター 福井県三方郡美浜町早瀬 24-4-1

第9条 返却場所

申込書(兼同意書)に指定した返却場所に返却してください。

第10条 利用時間

1. 利用時間は、10：00 ～ 16：00（受付開始9：00より）です。
2. 利用者は、貸出商品を返却予定時間までに受付時に申し出たところに返却してください。
3. 返却予定時間を過ぎそうな場合、速やかにレイクセンターまで連絡してください。
4. 貸出期間を超過して返却した場合、利用者は別途定める超過料金を支払うものとします。
5. 返却予定時間を経過しても、利用者からの連絡がなく返却がない場合は、電話・郵便等で確認させていただく場合があります。また、返却時間を大幅に過ぎる等、レイクセンターで悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取るがあります。なお、ご連絡をしない場合であっても、本規約に従い、追加料金は発生します。

第11条 対応範囲

故障・破損等のレイクセンター対応範囲は美浜町内と三方五湖周辺とします。

第12条 故障・破損

1. 利用期間中に貸出商品について、故障または破損した場合は、直ちに運転を中止しレイクセンターまで連絡してください。
2. 利用者起因する故障、損傷については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。

第13条 盗難・紛失

1. 盗難または紛失があった場合、速やかに観光協会まで連絡してください。
2. また、貸し出し中に自転車が盗難にあった場合、利用者はレイクセンターが指定した金額を支払うものとし、カギの紛失等についても同様とします。
3. 利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、レイクセンターは一切の責任を負いません。

第14条 事故

1. 貸出期間中に事故にあった場合、速やかにレイクセンターまで連絡してください。
2. 必要な場合は、警察に連絡する等、法令で定められた処置を利用者自身でとってください。
3. 事故起因による自転車の故障によって利用者や第三者に損害が発生したとしてもレイクセンターは一切の責任を負いません。
4. 事故についての示談等が必要な場合には、利用者自らの責任で行っていただきます。レイクセンターは、事故についての一切の責任を負いません。
5. 利用者の責に帰すべき事由により、レイクセンターまたは第三者に損害を与えた場合利用者はこれを賠償するものとします。

第15条 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

1. 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
2. 危険箇所・不適切な場所での利用
3. 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
4. 自転車又は付属品の改造等現状の変更
5. 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
6. 利用申込者以外の第三者に使用させること。
7. 自転車を譲渡、質入れなどの処分すること
8. 公序良俗に違反する利用

第16条 利用取消

1. 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
2. 利用取消の場合は、レイクセンターが受領した基本利用料金の払い戻しは一切いたしません。
3. 利用規約の違反により、レイクセンター又は、第三者が被害を被った場合には、利用者にはその損害賠償を請求することがあります。

第17条 規約の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

第18条 個人情報

利用者の個人情報は、当レンタサイクル業務及びレイクセンターの事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。また、個人情報保護方針を別に定めこの方針に従い個人情報の適切な保護に努めます。

第19条 その他

1. メンテナンス等安全点検並びに自然災害のため、事前に告知することなくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。
2. 自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。

レンタサイクルのご利用について

▼レンタル時間

◎9：00～15：00 レンタル受付時間

◎10：00～16：00 レンタル可能時間

▼レンタル料金

◎1時間：500円（税込）

※延長料金：500円（税込）/1時間

◎他の施設で乗り捨ての場合：1,000円（税込）/1台

▼レンタル可能台数

5台

内、シティサイクル 3台

ミニサイクル 2台

▼対象年齢

12歳以上 ※身長144cmに満たない場合は不可

▼返却について

- ・レイクセンターまで返却していただき、チケットカウンターにてお声がけください
- ・他施設で乗り捨て可能（別途乗り捨て料金がかかります）
- ・乗り捨てる場合は1台1,000円（税込）をいただきます
- ・他施設から乗り捨ての際に、延長が発生した場合は別途延長料金をいただきます
- ・レンタル予定時間より早く返却した場合でもご返金はありません